



広報あやせ

主な記事

- ②施設使用料などの変更▶
- ③健康だより
- ④25年度施政方針要旨
- ⑤25年度当初予算



地域で青少年育成員の活動が始まります

青少年の健全な育成を阻害する恐れのある行為に対して、社会全体で対応していくため、県青少年保護育成条例が改正され、23年4月から青少年の深夜外出が禁止されるなど、社会環境の整備も進んでいます。

次代を担う青少年が家庭や地域の中で心身ともに健康で、たくましく心豊かに成長していくためには、地域の子どもは地域で育てるという考えが大切で、家庭・学校・地域が一体となって活動を展開することが必要です。

現代は少子高齢化や情報化の進展、経済不況・雇用不安などの社会情勢に加え、価値観の多様化や無縁社会といわれるほどの人間関係の希薄化、インターネットなどの利用による犯罪被害の拡大など、大きく変容しており、青少年を取り巻く環境は急激な変化が見られます。

青少年を取り巻く環境 現代は少子高齢化や情報化の進展、経済不況・雇用不安などの社会情勢に加え、価値観の多様化や無縁社会といわれるほどの人間関係の希薄化、インターネットなどの利用による犯罪被害の拡大など、大きく変容しており、青少年を取り巻く環境は急激な変化が見られます。

青少年を取り巻く環境

- 4月1日から、青少年の健全育成と非行防止活動を担ってきた青少年指導員と青少年育成員が配置されます。同育成員は、地域の中で青少年健全育成活動の役割を担うほか、中・高校生などによるジュニアリーダーや青少年健全育成事業に協力する青少年サポーターの養成などを行います。
5. 図青少年課 ☎70・565



子どもたちの笑顔のために

同育成員とは
青少年の育成などに関する最高審議機関の市青少年問題協議会では、23年10月から、設立後30年以上経過している青少年指導員と青少年補導員の活動が現在の社会状況に適しているか見直しを行ってきました。

同育成員は、地域の実情に詳しい自治会長が候補者を推薦し、市長が委嘱します。人数は、上土棚自治会から3人、寺尾地区の4自治会から各1人、その他の9自治会から各2人の計25人が選ばれ、地域と協力して、青少年の健やかな成長を支援していきます。



作る楽しさ教えます



非行防止にも取り組みます

「朝一番徳の市」今年も開催

市内の農家や商工業者16軒で、始まった朝市も今年で25年目を迎えます。新鮮な農産物や各種加工品を安く提供し、買い物客に喜んでもらおうという気持ちは今も変わりません。

今年も4月・12月、毎月第1日曜日に開催します(雨天決行)。4月7日は、25周年を記念して「ピースバンドナ」を500人に配布します。

地場産野菜、市内食品工場で作られた加工品、手作りの総菜、菓子、季節の鉢植え、花など、新鮮で、お買い得商品ばかりを、27の専門業者が販売します。毎月お楽しみイベントもあり、特別商品(数量限定)がプレゼントされる金券(12月の朝市まで有効)も販売します。ぜひ、お越しください。

6. 図市商工会 ☎78・060

